

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードに、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」 : 自分の願いや自分らしさを大切に、自分の思いを伝え、やりとげようとする事ができる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」 : 小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切に、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」: 「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにもチャレンジし、失敗したときにはやり直せる児童生徒を育てます。

2 中期的目標

- 1 安全で安心な学校づくり 《学部・教務部・総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・人権委員会・首席・指導教諭》
 - (1) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。

評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問
「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」肯定的評価 100%をめざす 【 R4-90% R5-94% R6-96% 】
「教職員は子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価 100%をめざす 【 R4-86% R5-95% R6-97% 】
 - (2) 働き方改革を推進する。

評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減 【 R4 《総合健康リスク：96》：仕事の量的負担・コントロール度 108 職場のサポート 89 】
【 R5 《総合健康リスク：98》：仕事の量的負担・コントロール度 109 職場のサポート 90 】
【 R6 《総合健康リスク：96》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 90 】
- 2 知的障がい支援学校としての専門性の向上 《学部・教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・首席・指導教諭》
 - (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。

評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価 90%以上を維持 【 R4-93% R5-97% R6-90% 】
- 3 個を活かし合える多様性社会の実現に向けて、社会参加・貢献する力の育成 《学部・進路部・研究部・生活指導部・首席・指導教諭》
 - (1) 児童生徒・保護者への啓発や児童生徒へのキャリア教育の充実を図る。

評価指標：第2次大阪府教育振興基本計画（大阪の子どもたちの未来を拓く教育の実現）における6つの到達目標（児童生徒への質問項目）で R10年度に各項目平均の肯定的評価 90%以上を達成する。 【 R5-62% R6-82% 】
- 4 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 《学部・支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・首席》
 - (1) とともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。

評価指標：地域での挨拶運動、清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和8年3月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>《回答率》児童生徒⇒41% 保護者⇒83% 教職員⇒100% フォーム作成ツールを活用して実施。ペーパーレス化以降課題であった回答率は、全校行事日に合わせて校内にアンケートブースを設置し、効率良く回収することで、保護者回答率が 76%⇒83%と増加（児童生徒回答率 36%⇒43%）。ペーパーレス化以前の水準に戻った。</p> <p>《児童生徒》は全 16 項目中、9項目において肯定的評価が上昇したが、「将来の夢・目標を持っている」という項目は依然として水準が低い。また《第2次大阪府教育振興基本計画に関する児童生徒への質問項目》全6項目中3項目において肯定的評価が上昇したが、平均値は 82%と前年度と同等の結果となった。</p> <p>《保護者》は全 18 項目中、12 項目で肯定的評価が上昇し、17 項目が肯定的評価 90%を超え高水準を維持している。</p> <p>《教職員》は 25 項目中 14 項目において肯定的な評価が上昇。「授業準備時間が増えた」「業務分担の適正化」については改善傾向ではあるが、依然として水準は低い。また「災害への備え（訓練・備蓄）」で、肯定的な評価が 10pt 減少したこと、「いじめへの対応」に関する項目は 84%と中位水準のまま停滞したことに課題が見られた。</p> <p>「働き方に関する項目」全5項目中、肯定的な評価の減少は1項目に留まり（率直に言い合える雰囲気）77%⇒74%）、全体的に改善傾向が見られた。「授業準備などに充てる時間が増えた」について 33%⇒40%、「業務分担の適正化」については 50%⇒55%と微増傾向ではあるが、全体的に低水準であり依然として課題と捉えられる。</p> <p>《人権意識に関する項目》に関しては教職員・児童生徒・保護者の全8項目で高水準を維持しているが、保護者質問項目「いじめ対応」は肯定的評価の微減傾向が見られた。（97%⇒95%）</p> <p>【今後に向けて】今後とも安全で安心な学校づくりの根幹である人権意識の向上をめざす。「いじめへの対応」については、体制の周知・記録・訓練を一体化し、実効性を高める。「働き方改革について」は一定の成果が見られたため、継続して業務改善や削減、効率化を徹底しつつ、対話文化と信頼関係の構築、専門性向上のための時間を作り出していく。</p>	<p>第1回（6/17） ○働き方改革について ・ストレスチェックの数値についてとても良好な状況だと見て取れる。ぜひ計画にある改革を進め、維持できるように取り組んでほしい。 昨年度、いわゆる残業時間が月 80 時間越えで面談が必要な教員はなかった。それも素晴らしいことである。 教育現場は教員の健康維持が重要な要素であると考え。メンタルヘルスを含めて教員が元気であり続けることを重要視したい。</p> <p>○安全安心な学校づくりについて ・今年度予定している取り組みと共に、丁寧な見守りをしてほしい。 ・PTA と学校の連携力が本校の強みの一つであり大事にしていくように。</p> <p>第2回（11/21） ○安全安心な学校づくりについて ・SNS トラブルや友人トラブルの早期発見には同僚性が大切。教員同士の連携をこれからも大切にしてほしい。 ・投書箱（心のポスト）の設置も始めたことについて、大変有用。今後もそれぞれの児童生徒の発達段階に応じて丁寧にフォローをしていく必要がある。 ・「学校きょういくデー」の取り組みについて、高等部段階ではなかなか解決に向かいにくいので、とても良いと考える。続けて取り組んでいくことが大切。 ・児童生徒・保護者を対象に企業・福祉事業所見学会は、進路について情報発信や福祉事業所と連携ができ継続してほしい。 ・いじめ、人権、防災、害獣対策など学校における危機管理は大変幅広い。「こういったとき本校はどうするか」を、他府県で事象があった際に考える習慣をもっておくことも一つの方法かもしれないとの意見があった。</p> <p>第3回（2/17） ○各委員より、全体を通じて十分取り組んでいたとの評価と承認をいただいた。 ・教員同士が互いの良さを知れるよう、授業アーカイブの活用を今後も続けてほしい。 ・教職員が働きやすい環境づくりにむけて引き続き取り組みが必要 ・高等部卒業後の進路は、個別してきとなるよう丁寧にマッチングができている。今後も生徒・保護者に進路情報の提供をすることが必要。 ・合同の訓練等で保護者の防災意識を高めていくことは今後も必要。 ・保護者を招いての人権研修は大変有効。今後、校内で生かせることを期待する。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 6 年度値]	自己評価
1 安全で安心な学校づくり	(1) 人権に配慮した教育活動の推進（豊かな心・健やかな体の育成、自主性・自律性育成）	(ア) 児童生徒と教職員が共に人権感覚を育て続けるための「発達支援の生徒指導」「いじめ予防」研修に加え、ワークの実施 (イ) 各学年に児童生徒からの「困りごと相談箱」（仮称）を設置するとともに、教職員の研修の様子をホームページに掲載する。 (ウ) 小中学部の実態に応じて警察と連携し、SNSトラブル防止策を講じる。 (エ) 不登校児童生徒対応に学校をあげて組織的に取り組む（仮称：共育デイ）	(ア) (イ) (ウ) 児童生徒自己診断「先生はあなたのことをわかってくれますか」 [93%] 保護者自己診断「障がいや特性理解」 [96%] 「人権に配慮した言葉遣い態度」 [97%] 各項目 100%をめざす (エ) 不登校児童生徒及びその保護者の登来校日が増える。	(ア) 鳴門教育大学小倉教授「発達障がいといじめ」の講演におき、特別支援学校におけるいじめの発生・予防の知識を深め、事後ワークで児童生徒の様子を ABC 分析でまとめ、全体で共有 (イ) 児童生徒会と連携し「こころポスト」を4ヶ所設置。月1～2件の利用者がいる。 (ウ) 枚方警察署員による出前授業実施 (エ) 3回実施し、16 家庭（延べ31 組 63 名）が参加 児童生徒自己診断「先生はあなたのことをわかってくれますか」 [95%] [O] 保護者自己診断結果「特性理解」96% 「人権配慮」97% 登校のきっかけとなる児童生徒もいる。 [O]
	(2) 児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進	高等部において各学年目標を設定し、目標を意識した活動を行う。学年行事や学年集会等でその目標を振り返り、学年すべての生徒が目標に向かって活動することで、学年団の一体感を高める。	学年目標を設定し、廊下等に掲示して、学年のだれもが目標を意識することができる。 また、学年行事や学年集会等で目標を取り入れた取り組みが行える。 生徒自己診断「学校は楽しいですか」90%台維持、「先生はあなたのことを分かってくれますか」90%台維持	各学年で学年目標を作成し、廊下等に掲示して共有した。さらに、各学年ではクラス目標・個人目標も設定し、日々の学習や行事の中で、それらの目標を意識して取り組むことができた。 生徒自己診断「学校は楽しいですか」 [93%]、「先生はあなたのことを分かってくれますか」 [96%] [O]
	(3) 防災・減災教育の充実	地震火災発生を想定した避難訓練の実施とともに、備蓄品や災害食を活用した避難生活に関わる学習展開の充実を図る。また、災害時の保護者安否確認訓練も実施する。	・自己診断「災害対策項目」維持、向上 保護者 [99%] 教員 [90%] ・保護者安否確認返信 80%以上 [33%]	避難訓練、災害メニュー給食、備蓄品紹介やあたりまえ防災体操や防災グッズを作成。保護者自己診断 100% 教員自己診断 80% [△] 安否確認訓練は2度実施 5月 30%程度、8月 56% [△]
	(4) 健康保健	(ア) 給食以外での飲食を伴う活動時の事前確認業務のマニュアル化 (イ) 多様なアプローチを可能とするための小児発達専門医による健康相談の実施	(ア) アレルゲン 28 品目以外の場合の計画不備がなくなる。 (イ) 相談後の児童生徒の変化と医療含め他機関との連携が進む。	(ア) マニュアルにもとづき、計画不備なくしている。 (イ) 当初年3回実施予定であったが、保護者および担任のニーズが高く4回実施の延べ16 ケース。医療に繋がるケースもあった。 [O]
	(5) ワークライフバランスのとれた職場、業務改善	(ア) 各会議毎に 10%削減をめざす。 (イ) 新校務システムの活用と仕事の整理・可視化、優先順位、時間想定の習慣づけ (ウ) ジョブローテーションを行い、各々が多様な業務を経験し、協力体制強化を図る。	・教員自己診断「授業準備時間が増えた」の肯定率向上 [33%] ・職場ストレスリスク数値の好転 量 [9.3] コントロール [7.6] 上司支援 [7.8] 同僚支援 [8.8]	全校会議は微減も、入学関係、教育課程委員会等、学部単位の会議は 10%削減できた。新校務システムは教務関係の運用習熟マニュアル作成。習慣づけは今後の課題。ローテーションにより時間がかかり過ぎるデメリットもあり。教員自己診断 [40%]、上司支援 0.2 ダウン [8.0] [△]
2 知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 充実した研修デザイン	「児童生徒の特性や内面理解」「感情労働と呼ばれる教職に携わる者としての感情コントロールの方法」を学び、各学年でのワークで具体的な事例対応策を策定する。	・具体的な事例対応策を校内全体共有することができる。 ・教員自己診断「実践につながる研修」向上 [84%]	摂南大学 西村晃一氏によるアンガーマネジメント研修後、各学年に分かれてワークを実施。理解を深めると同時に、自分以外の多様な考えに触れることができ、もっとやってみたいとの教員の声も多数あり。 [85%] [O]
	(2) 情報機器を活用した学びの支援	各学部の情報モラル教育カリキュラムの作成を行い、事例の共有と指導方法、解決策を提示し、授業で活かす。	小学部高学年～中学部各学年で情報モラル教育の授業が1回以上実施できる。	小・中学部で行ってきた情報モラル教育を基盤として、高等部の授業においても ICT 機器を活用できる環境を整えた。併せて、情報機器の基本的な使い方や SNS 利用に関する指導など、生徒の実態に応じた情報モラル教育を実施した。 [O]
	(3) 「指導と評価の一体化・観点別評価の実施」	シラバスと連動した個別の指導計画を策定（児童生徒の学びの結果に注目した評価規準の設定）し、「文部科学省著作教科書☆本」を活用した授業実践を進め、個に応じた授業計画の充実を図る。	・シラバスと対応した実際の各授業略案の収集、活用ができる。 ・☆本を活用した全学年の実践例が校内全体で報告できる。	小・中学部における☆本教科書の使用状況を確認し、学年段階の連続性を踏まえて教科書選定の検討を進めた。高等部では☆本に準拠した教科書を用いた授業実践を行い、次年度の国語・社会・数学・理科・保健体育・家庭の教科書選定に向けた準備を進めることができた。 [O]
	(4) 外国語活動の充実	小3、4年配付の教本「Let's Try」を活用しながら、T-Net 授業の充実を図る。	授業後、児童アンケートを実施し学習意欲の向上が見られる。	小・中学部との連携を強め、系統的に外国語に親しむ取組を進める中で、T-Net 授業において外国語の体験的な学習活動を実施することができた。 [O]
育成 3 社会参加・貢献する力の	(1) 学年・学部を越えた取組み 自分の良さを認識する取組み	(ア) 小中学部においても企業・福祉事業所の見学会を5回程度実施する。 (イ) むらの高等支援学校との合同集会、居住地校交流、学校間交流を進めるとともに教え教えられ、頼り頼られ、互いの良さを知	(ア) (イ) ・保護者自己診断「キャリア教育の取組み」90%台維持 [95%] ・児童生徒自己診断「将来の夢や目標」の肯定率向上 [57%]	(ア) 児童生徒・保護者を対象に、企業・福祉事業所見学会を7回計画し、うち6回を実施した。延べ約200名以上が参加し、進路に対する高い関心を受けて情報提供の機会として有効であった。今後も継続して実施していく。 [97%] [◎] (イ) むらの高等支援学校との二校合同集会を実施し、両校による学校クイズを通じて交流を深めた。高等部ではさらに3校との学校間交流を行い、あと1校との交流

府立枚方支援学校（高）

		る校内「きょうだい学級」充実を図る。		も予定している。また、吹奏楽部による演奏交流や放送部の放送交流を通じ、地域の学校とのつながりを広げることができた。交流内容の改善を図りながら、次年度も継続して取り組む。 保護者自己診断「キャリア教育の取組み」97%【○】、児童生徒自己診断「将来の夢や目標」53%（高等部 83%）【○】
	(2) 生徒・保護者への啓発や進路指導の充実	(ア) 進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、多様な進路に対応するため情報提供を充実させていく。生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるように複数の事業所見学を勧める。 (イ) 高等部の進路学習は、卒業後を見据えて段階的に進路学習を行う。1学年は、2学年の体験実習に向けて、見学会を含め事業所について学ぶ機会を作る。2学年は進路懇談で生徒が自分の進路選択を主体的に答えられるように事前の取組みを行う。3学年は、希望する進路先が見つかるまで見学や実習を行っていく。 (ウ) 職業コースの授業での企業見学や体験実習および希望者の企業体験実習をすすめ、今後、積極的に障がい者雇用を進めていきたい企業とのネットワークを維持する。	(ア) 進路施設見学会は生活介護、就労継続支援 B 型、就労移行、企業について各 1 事業所以上実施できる。 高等部 3 年の個別進路懇談以外の他学部、他学年からの個別の進路懇談も希望者に応じて、案内し、5 件以上行う。 (イ) 進路学習は高等部の各学年 3 回以上実施できる。 (ウ) 企業見学、体験、実習を高等部全員 3 社以上の企業で実施する。	(ア) 企業・事業所見学会を計 7 回、6 カ所で行った。また、進路懇談については、学部・学年ごとの懇談に加えて、全保護者を対象に個別の電話やオンライン懇談、手紙や連絡帳での丁寧なやり取りを行い、保護者の疑問や不安の解消に努めた。これらを合わせて計 10 件以上実施した。【◎】 (イ) 進路学習は、高 1 で 4 回、高 2 で 7 回、高 3 で 4 回実施した。加えて、全学年を対象に卒業生を招いた進路学習会を行い、将来を考える機会を広げた。また、進路学習の一環として、高 1 は地域の事業所見学、高 2 は全員が体験実習を実施し、主体的な進路選択に向けた準備を進めた。高 3 では、希望する進路先に向けて複数回の見学や実習を行い、それぞれが進路先を決定することができた。【○】 (ウ) 職業コースの授業において、近隣の企業 5 社で年間を通して体験実習を実施した（生徒一人当たり 3～4 社）。また、別の 3 社から講師を招き、ビジネスマナーや介護の実技に関する出前授業を行うことで、実践的な学びを充実させた。【○】
	(3) 教員間の実践交流の充実（経験のデザイン）	教員の学部間交流を活性化し、首席等に応援を要請するなど参加できる環境づくり、また、研究授業見学、ふり回り会にも他学部の教員が参加できる体制づくりを進める。	初任者＋小中各学部 5 名以上（高等部 3 名以上）で実施できる。 研究授業に他学部の教員が参加できる。	（初任者 6 名、小学部 6 名、中学部 7 名）、高等部 4 名が学部間交流を実施。交流終了後、成果報告書を全教職員に共有。リアルタイムでの研究授業参加は困難であるため授業動画アーカイブ化を進めることができた。【○】
4 「開かれた学校」の構築	(1) 地域支援、センター的機能の充実	電話、オンラインを含め地域から相談しやすい体制をつくる。本校主催の研修会では、地域校の教職員と日頃の困りごとについてグループディスカッションを行い、点、線から面へと支援の広がりをめざす。	電話等相談の活用が進むとともに年 5 回の通級指導教室会議で支援内容の共有ができ、主催研修や支援先の事後アンケートで満足度、広がりが確認できる。	電話相談を実施し、学校生活順調との報告もあった。また、通級会議は年 5 回実施し、訪問時の様子を報告済み。夏期研修でアセスメントの様式の紹介と各校の取組み、悩みの共有。アドバイスにも「ぜひ実践してみたい」や次年度も継続を期待する意見もアンケートで多く寄せられた。満足度、広がりが十分に確認できた。【◎】
	(2) 地域・保護者との連携	(ア) 他機関連携を進めやすいように参考となる校内の支援記録整備と活用を図る。 (イ) 学校行事に地域の方々を招待するとともに、村野駅前、通用門前でのあいさつ運動と校内に加え地域清掃活動を実施する。 (ウ) ホームページ（HP）の充実を図り、閲覧を働きかけるとともに、保護者学校教育自己診断の回答率の向上を図る。	(ア) 校内の支援実践記録の整備が完了する。 (イ) 村野駅前、通用門前あいさつ運動はそれぞれ学期に 1 回、地域清掃 5 回実施する。 (ウ) HP でブログを年間 70 回以上配信。また、保護者回答率 80%以上 【75%】	(ア) 実践記録においてケース会議で検討されたテーマを全校周知し、同じような状況の支援に役立つような情報にアクセスしやすい環境とし、他機関連携を進めやすいように、各機関の役割をまとめ、全校に周知。【○】 (イ) クリーンタイムの時間に「きょうだい学級」で村野西町公園および村野南町公園の清掃活動を学期に 1 回以上、計 5 回実施した。【○】 (ウ) ブログを年間 70 回以上配信。保護者回答率 83%。次年度は、保護者回答率の維持向上だけでなく、児童生徒回答率の向上を図る。【○】